

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月18日

(市長) 清山 知憲 殿



提出者

住 所 福岡市中央区荒戸2丁目1番5号
 氏 名 鉄建建設株式会社 九州支店
 代表者 執行役員支店長 重 永 秀 彦
 電話番号 092-736-5115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鉄建建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区荒戸2丁目1番5号
計画期間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業・総合工事業【日本標準産業分類番号 0611】
②事業の規模	【資本金】183億円 【完成工事高】(令和3年度九州支店) 107 億円
③従業員数	115名(九州支店)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">排出事業所(作業所)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">収集運搬業者(許可業者)</p> <p style="text-align: center;">↙ ↘</p> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 中間処理業者(許可業者) 最終処分業者(許可業者) *管理型埋立・安定型埋立 </p>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(九州支店)

【九州支店長】



【土木部長・建築部長・安全品質環境部長】



【作業所:作業所長(産業廃棄物管理者)】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】	
① 原状	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	全委託処理数量 2,673t 内訳は別紙1の通り	
	(これまでに実施した取組) ・施工検討会による廃棄物の減量化 ・梱包材料の削減 ・分別による混合廃棄物の削減		
		【目標（2023年度）】	
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙1の通り	
	排出量	全委託処理数量 310t 内訳は別紙1の通り	
	(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発生材の品目ごとに専用置場を設置し、分別の種類を明示して発生材を分別することを、各作業所に周知徹底しているがヤードが狭く品目ごとの専用置場が設置できない場合がある。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き専用置場の設置を推進し、発生材の分別を徹底するように各作業所に指導を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	なし	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	なし	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	なし	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	なし	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	なし t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	なし t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理委託契約書締結の際には、業者の許可、許可品目、登録車両、任意保険の有無、運搬経路、処理場の確認を行なった。 電子マニフェストの対応可能な業者との契約を推奨し、当社管理システムによる還流状況のチェックを行なった。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き産業廃棄物処理委託契約書締結の際には、業者の許可、許可品目、登録車両、任意保険の有無、運搬経路、処理場の確認を行なう。 ・産業廃棄物管理票による廃棄物管理を徹底する。 ・電子マニフェストの加入業者と出来るだけ契約する。 ・優良認定業者へ出来るだけ委託を検討する 			
※事務処理欄			

